⑹　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口
４⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構事業監理部工事契約監理課において、随時受け付ける。
⑼　配置予定技術者の確認　落札決定後、CORINS等により配置予定技術者又は専任補助者の専任性違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。
⑽　本公告に記載する内容の詳細は入札説明書による。
６　契約に係る情報提供の協力依頼
次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。
なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。
７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKETSU Eiji Superintendent, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Miyata Viaduct and the another place.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 17 : 00　7, April 2022.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00　7, June 2022 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00　7, June 2022).
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, Kita 2 Nishi 1―1, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060―0002 Japan, Tel. 011―231―3489.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年２月28日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　八木　茂樹
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　秋田自動車道　山内トンネル工事
⑶　工事場所
（自）秋田県横手市山内黒沢
（至）秋田県横手市山内筏
⑷　工事内容　本工事は、秋田自動車道　山内トンネル（Ⅱ期線）をＮＡＴＭ工法により施工する工事である。
⑸　工事概算数量　切盛土工　80千㎥、トンネル掘削　230千㎥
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,800日間
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約34,000㎥　鉄筋　約440ｔ　ロックボルト　約29,000本　鋼アーチ支保工　約2,200基
⑻　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日推進工事（発注者指定方式）」である。
⑼　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した余裕期間内（工事着手期限までの間）で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。
余裕期間（工事着手期限）：契約保証取得の日の翌日から60日後まで。
２　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和３・４年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,450点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,350点以上である者による２者若しくは３者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型（共同施工方式）（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、全ての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）に、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成18年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事」の、特定ＪＶの代表者以外の者にあっては「同種工事又は同種工事（緩和）」の施工実績を有すること。
同種工事　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積60㎡以上で施工延長1,000m以上あるトンネル工事
同種工事（緩和）　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積40㎡以上で施工延長500m以上あるトンネル工事
本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の施工実績として認めない。
また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は、企業の施工実績として認めない。
イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。